

○希少疾病用医薬品の指定について

(平成14年6月17日)

(医薬審発第0617006号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬局審査管理課長通知)

平成14年6月17日付けで、薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(14薬)第157号	エポプロステノールナトリウム	肺動脈性肺高血圧症(原発性肺高血圧症を除く。)	グラクソ・スミスクライン株式会社